

日本防災士会 千葉北

第 26 号 2016 年 10 月 1 日発行

今号の内容

北部支部臨時総会を開催	1
イベント	
昨年につき、そら博 2016 に参加	2
防災講習会・訓練	
JA 女性部長防災講習	4
宮本小学校救命講習	4
船橋市浜町公民館セミナー	6
野田市羽貫 3 防災訓練	8
北部支部会員さん 紙上インタビュー	
樋口 正 さん	10
古屋満寿美さん	11

北部支部臨時総会を開催

北部支部の臨時総会が8月21日(日)に船橋市中央公民館で開催されました。委任状を含めて46名の出席を得て総会が成立し、以下の第1号議案が提案され審議を経て承認されました。なお北部支部の会員数は65名(7月末)となりました。

【第1号議案 会則改正(案)】

改正は(1)支部名称の適正化、(2)正会員規定の見直しと賛助会員の 신설、(3)賛助会員年会費規定の 신설、(4)活動地域の見直しの4点について行われました。以下にその内容を要約します。

(1) 支部名称の適正化

現行の「特定非営利活動法人日本防災士会千葉県北部支部」を、日本防災士会定款第4条5項の支部名称規定に整合するよう「特定非営利活動法人」の文言を削除し「日本防災士会千葉県北部支部」と改めました。

(2) 正会員規定の見直しと賛助会員の 신설

現行は正会員を防災士に限り、防災士以外の個人を準会員としています。準会員には防災士と同等の知識、技能を有する人がいること、日本防災士会定款第7条では防災士であることを入会の条件としていないこと、などを鑑み準会員を廃止し正会員として扱うことにしました。また本会の活動を賛助いただくことを目的に新たに賛助会員を 신설しました。



支部長挨拶

(3) 賛助会員年会費規定の新設

賛助会員の増設によります。

(4) 活動地域の見直し

現行は活動範囲を「千葉県葛南地区、東葛飾地区および千葉市」としてはいますが急速に増加、拡大しつつある北部支部の活動範囲の実状と会則の規定に乖離が出ている状況なので、活動範囲についての限定的な表現を廃止し「原則千葉県とし、県外での活動を妨げない」（主旨）に改め、より柔軟な対応ができるようにしました。



懇談会で活発な情報交換

総会後の懇談会では地域防災活動の推進についての活発な意見交換や最近の市民トリアージ普及員養成講座の参加報告などがあり、今回初めて参加した新会員を交えて有意義な交流が行われました。

昨年引き続き、そら博 2016 (SORA EXPO 2016) に参加

期間中 2 万人余りが来場



そら博 2016 の「防災・減災」コーナー

3 回目を迎えた「そら博 2016」がウェザーニューズ社の主催で 8 月 5 日(金)～7 日(日)、千葉市幕張メッセで開催されました。そら博は空や気象について学ぶ中で子供たちが理科に興味を持つようになること、集中豪雨などの異常気象がもたらす様々な災害や防災・減災について考える機会を提供すること、などを目的としています。また子供たちに夏休みの研究テーマのヒントを提供する場ともなり、



子供たちもサバイバル講習を受けました

親子連れを中心に 21,309 名の来場者がありました。

北部支部は昨年引き続き技術支援チームに協力し BCN と共に「防災・減災」コーナーを担当しました。同コーナーでは次のことが行われました。

- 地震体験車による地震の疑似体験

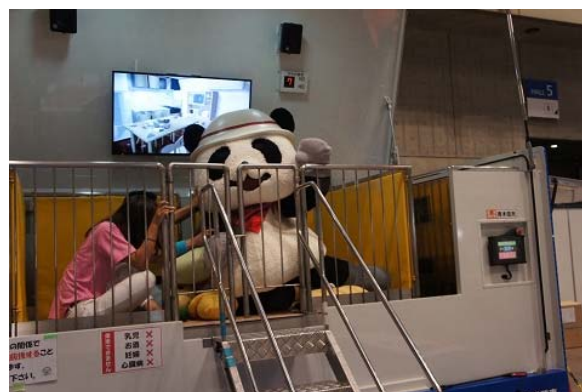
- 心肺蘇生と AED 実技講習
- 非常時用のロープワーク実技講習
- サバイバル講習(日用品を利用した各種サバイバルグッズの作成)
- 応急手当実技講習(三角巾の使用、応急担架作成、徒手搬送法など)
- 災害状況写真のパネル展示
- 防災士会・防災士機構の活動紹介(パネル展示とパンフレット)



親子でロープワークに挑戦

その中から気付いた点をいくつかを紹介します。救命や防災講習を行う際に留意する価値があると思われます。

- 心臓の位置を自信をもって正確に言える人が少ない。
- 胸骨圧迫と AED のそれぞれの目的とその違いを明確に理解している人は少ない。
- 胸骨圧迫が骨折などの傷害をもたらした場合の法的責任を懸念する人がいる。
- AED の所在を示すマーク表示が市中にあることを知らない人が少なくない。
- 東日本大震災、阪神・淡路大震災、熊本地震などの発生の仕組みの違いを知りたいと思っている人たちがいる。
- 地震体験の後、「この恐ろしい揺れから命を守るにはどうしたら良いか教えて欲しい」という声があった。



パンダも地震体験

地震体験車では3日間を通じて1,700名近くの人達が体験をしました。地震疑似体験の前後にパネル展示などで地震発生原理の違いを説明するとこの体験が一層意味を持つように思われます。

上記活動の一部の様子が「そら博 2016」のホームページに写真入りで紹介されていますのでご覧ください。



+++++

JA 女性部長防災講習

+++++



はじめに震度7を体験してもらいました

6月7日(火)午後、千葉市中央区の千葉県農業会館においてJA千葉中央会の主催で行われ、北部支部と東京都支部、BCNが協力しました。JA女性部は地域振興部の中にあり「ゆとりとふれあいのある住みよい地域社会づくり」などを目指して活動しています。今回は地域における女性の防災の取り組み強化の一環として防災講習が企画され、県下16のJAから女性部長、事務局職員など約40名が参加しました。



講演「災害から身を守る」

講習では最初に地震体験車で平成23年東北地方太平洋沖地震の揺れを疑似体験してもらった後、「災害から身を守る」というテーマで講演を行いました。地震疑似体験では揺れの激しさに驚きを隠せなかった参加者が多く、その後の講演では「地震が来たらどうすればよいか」「自分の身の安全が確保出来たら次に何をすればよいか」「備蓄品はどのような考え方で選べばよいか」など具体的な防災・減災の話にも、参加者は

熱心に聴講していました。

地震疑似体験とリンクさせたこのような講習は大変に効果的でした。参加者が今回体験し学んだことをそれぞれの地域に持ち帰り啓発行動を起こしてゆくことが、地域防災の意識強化につながるものと期待されます。

+++++

船橋市立宮本小学校救命講習

+++++

7月13日(水)に船橋市立宮本小学校の6学年児童全員186名を対象に行われました。小学生児童に対する救命講習は船橋市の学校として初めての試みです。宮本小学校では今年度の防災学習のテーマを「みんなの命を守るためにわたしたちにできること」と定めていますが、命を救うために出来ることの一つとして今回の救命講習が計画され北部支部と技術支援チーム、BCNが協力しました。



メモを取りつつ講習に耳を傾ける
宮本小の児童たち



講義を聞く様子も真剣そのものです



臨場感あふれる胸骨圧迫講習

5つのクラスごとに各45分の講習が用意され、ハンズオンリーCPR¹⁾とAEDの使用の実技訓練が行われました。クラスごとに3~4名の班を10班編成し、各班に1体のマネキンと1台のAEDが用意され班の全員が交代で実技を行いました。各班には1名の指導員が付きアドバイスをを行いました。

ハンズオンリーCPRはPWW法²⁾に従い、全員が映像に合わせて実技を行いました。AEDは、映像ではなくAEDから流れる音声に注意深く聞き、音声の指示に従って装置を扱う訓練を行いました。これにより実際の救命現場に近い状態での訓練となりました。3~4名の班員が声を掛け合って胸骨圧迫を迅速に交代して続けながら、2分ごとに流れるAEDの解析結果の音声指示を正確に聞き取り、指示に従って適切に電気ショックを与えたり、胸骨圧迫を継続する訓練を反復して行いました。これは大変に臨場感と緊迫感のある訓練となり、児童達は救命現場において大きな声を出してコミュニケーションを取りながら協力することの大切さを体験的に学ぶことが出来ました。この訓練のやり方は子供だけでなく成人を対象とした訓練でも大変に有効であると考えられます。

講習を終えた児童達から寄せられた感想文には、自分たちにも人の命を救う行動が出来ることを知った驚きと感動と自覚が生き生きとつづられており、「人の命

¹⁾ 人口呼吸を行わない口対口のCPR(心肺蘇生法)。病院外で成人が突然倒れるのを目撃した人々によって行われることが推奨されている。

²⁾ Practice while watchingの略で「見ながら練習」という意味。指導員が手本として手技を実践することはしない。受講者は映像教材のデモンストレーターが行う手技を見ながらそれに合わせて自分も同じように行う。講習の質を保つための有効な方法。

を救うのは救急隊だけではないことがわかった」との言葉は大変に新鮮でした。中には「この学習をもっと早く受けたかった。以前祖母が倒れた時、救急車が来るのをただ待つだけで助けてあげることが出来なかった。」という痛切な記述もあり、小中学校における防災教育の意義の大きさをあらためて認識させられるものでした。

+++++

船橋市浜町公民館家庭教育セミナー

+++++



全体講習の様子



豊富な救命講習資器材を使って、より実践的な講習ができました

7月12日(火) 13:00~15:00、船橋市立若松小学校体育館において若松小・中学校保護者71名を対象に救命講習が行われ、北部支部が協力しました。本年5月に北部支部が協力して行われた船橋市湊中学校の救命講習に参加した若松小学校の関係者から「同様の救命講習を行いたい」との協力要請があり、今回北部支部が協力することになりました。

主催者が希望する内容は、2時間の中で成人・小児・乳児を対象とした心肺蘇生法、AED使用方法、気道異物除去法、止血法を学習し、マンション防災についても若干触れてほしい、というものでした。講習場所が小学校で参加者が小・中学生の保護者ということなので、児童、生徒の救命を目的とした「アナフィラキシーの正しい理解と、教育現場でのエピペン使用の現状」も講習内容に加えました。

講習のテーマを「みんなで命をつなぐために！救命講習・マンション防災」とし、北部支部を中心に東京都支部、東京都支部多摩ブロック、技術支援チーム、BCNが協力し防災士など16名が指導員として参加しました。1班4名編成の18班集体で各班に指導員1名が付きマンツーマンで実技習得のアドバ

イスを行いました。今回の講習の目玉は、なんとといっても救命講習の資器材の充実でした。成人用と小児用のマネキントレーナー18体に加えて、AED トレーナーを18台揃えて講習が開催できたため、参加者にとって大変実践的な講習になりました。

講習の最後に、講師から参加者に向けて以下の3つの質問があり、参加者は挙手で回答しました。

質問1 「私はAEDが使えます！」と言える人は？

回答 全員が挙手

質問2 救命現場で「私はAEDが使えます！」と言える人は？

回答 約3割が挙手

質問3 誰かと一緒なら、現場で「私はAEDが使えます！」と言える人は？

回答 全員が挙手

講師より「体験すること、継続することで勇気を持つことができます。人は忘れる生き物です。繰り返し学びましょう！」との激励がありました。

マンション防災講習では、「地震発生時の備えと、被災生活の備え(避難所に行かずマンションで生活することを目標に)」の2つの点について自助・共助の視点で10分間のミニ講習が行われました。若松小学校の周辺は高層住宅が多く、参加者の約9割が高層住宅生活者ということもあり、参加者は熱心に聞き入っていました。講習終了後に主催者から、「マンション防災についてたいへん関心を持ちました。次回はマンション防災にテーマを絞り2時間の講座を持つことを検討したい。」との話があり、実践的な防災への関心の高まりが見られました。講習で指導する側も「大切なことを伝える力は、必ずしも時間に比例しない」ということを今回講習から学びました。すなわち、「大切なことを、どれだけ簡潔に要点を絞り込んで伝えるか」という視点で講習内容を構成する努力が大切で、それにより参加者の心により響く講習になることを実感しました。

講習会参加者(全員女性)のアンケート回答には、防災減災への女性参画意欲の向上と子どもへの愛情も垣間見え、大変有意義な講習になったことが窺えます。以下にアンケート回答を紹介します。

(1) マンション防災について

- マンションで災害時にトイレの水を流してはいけないことを知りませんでした。

(2) 救命講習について

- また受けた講習でした。定期的に練習することが必要だと感じました。
- なんとなくだった知識がすこし自信になりました。
- 体験することでAEDを使用する勇気が持てると思いました。
- 胸骨圧迫やAEDは何のためにするのか間違った知識をもっていたので、ためになりました。
- 胸骨圧迫やAEDに少し恐怖があったのですが、今回のセミナーで取り除くことができました。ちゃんと知識を持つことは大事だと思いました。

- 子供や家族にだけでなく、街中で AED を使うような状況に出くわした場合、少しでも役に立つよう勇気を持って行動できるといいなと思います。
- マンションにも AED があるので、どこに設置してあるのか気をつけて見てみたいと思います。

(3)子どもへの想い

- AED や一次救命処置の手順や使い方を子供達に授業で教えてほしいと思います(避難訓練のようにくり返ししてほしいです)。
- 子供たちにも胸骨圧迫・AED を学ぶ機会を作っていただければと思います。
- 小学校の高学年でも是非セミナーをやってあげてください。
- 子供と参加する親子講習といったものもあると聞き、参加してみたいと思いました。

+++++

野田市羽貫 3 自治会防災訓練

+++++



挨拶をする鷺尾自治会長と訓練に参加した住民のみなさん

6月26日(日)10時から1時間半にわたり羽貫3自治会と同自治会防災会の主催により上羽貫公園で行われ、北部支部とBCNが協力しました。

同自治会は310世帯、約1,000名の住民で構成され三つのブロックと25の班があります。班長の任期は1年です。東日本大震災を契機に防災会が新たに作られ全自治会員が所属しています。各ブロックに2名の防災責任者、各班に1名の防災担当者が選任されています。ブロックの防災責任者には任期制がなく本人の同意があれば継続してもらうことを原則

とし、防災の継続性と一貫性の維持に努めています。一方、班の防災担当者は班長が1年の班長任期を終えた後、継続して同じ班の防災担当者となります。防災担当者の任期は1年です。この制度が作られたのは防災担当者の引き受け手がなかなか見つからないという課題を解決するためですが、1)班長と防災担当者の役務を分離することで兼務が避けられ各々の負担が軽減出来る、2)班長を務めた翌年に防災担当者になるので班員個々の状態がよくわかりスムーズな活動が出来る、という二つのメリットが得られたそうです。この制度によって多くの住民が防災リーダーの経験を積めることは地域の防災力強化に寄与すると思われま

同自治会ではこれまで年1回の防災訓練を消防署に依頼し、消火、バケツリレー、心肺蘇生、防災資機材の組み立て訓練などの内容で行って来ましたが、最近訓練内容について住民から次のような意見・要望が寄せられました。

- 訓練内容が画一化してきているのでもう少し内容の幅を広げたい。
- 指導員や代表者がやるのを見ているだけでなく全員が実技を体験したい。



地震体験・ロープワーク訓練・家具転倒防止対策のローテーションで実施

こうした意見を訓練に反映するために、自治会員である中村あや子防災士(北部支部会員)を介して今回の防災訓練では北部支部とBCNの協力を得ることになり、訓練は次のような幅広い内容で行われました。

- 地震体験車による震度7の地震の疑似体験
- 家具転倒防止対策の学習(展示・説明)
- 緊急脱出・救助・搬送用のロープワーク訓練

訓練には約100名の住民が参加し、自治会の三つのブロックに分かれて上記の訓練と学習を30分間隔のローテーションで行いました。約1時間半の訓練が整然としたまとまりの中で実施され、初めて体験する内容の訓練に住民は熱心に参加していました。このまとまりの良さが災害発生時には大きな力になるものと思われまます。参加住民からは「良い経験になった」「すごく勉強になった」「繰り返して学びたい」などの感想を聞くことが出来ました。

今回のようなボランティア団体の指導で行われる防災訓練は野田市でも初めてのケースで、日曜日であるにもかかわらず市の防災安全課の担当者達が見学を訪れるなど関心の高さが窺われました。訓練終了後のあいさつで鷺尾自治会長(防災会長兼務)は「助けてもらう人から助ける人に」との同防災会のモットーを再確認しながら、一人ひとりが自分の命を自分で守る意志を持つことを強く要望しました。「自治会や備蓄品が自分達を守ってくれるという受け身の考え方から脱皮し自助の意識を育ててゆくことが重要な課題です」と鷺尾会長は語り、今回の防災訓練が良いきっかけになることを心から期待していました。



♪ 北部支部会員さん 紙上インタビュー ♪

樋口 正さん

Q. 出身地と自己紹介をお願いします。

A. 四国の高知県安芸市(阪神タイガースのキャンプ地)出身です。高校までを高知と徳島で過ごしました。ちなみに阪神タイガースファンです。

Q. これまでのキャリアを教えてください。

A. 証券会社に勤めて来ました。

Q. 防災士になったきっかけは？

A. 防災士のことは以前から知っていました。定年退職後時間が出来たので資格を取りました。

Q. 今、何か防災活動に取り組んでいますか？

A. 地元マンションの自治会役員を長年やり、主に防災・防犯担当でした。現在は自治会長としており防災士の資格を生かして北部支部にも協力を得て自治会の防災力の強化に努めています。

Q. 東日本大地震で経験したことは？

A. 自治会の防災担当でありながら、たまたま京都(妻の実家)に帰省しておりあの大地震の揺れは体験していません。しかしながら、帰って来てからは液状化被害でだいぶ苦労しました。

Q. 将来の夢をお聞かせ下さい。

A. 長年防災活動に関わって来ましたが何か物足りなさを感じていました。防災士の資格を取り、北部支部に入ってからはいろいろな活動に参加出来て充実感を感じています。これからも時間の許す限り頑張りたいと思っています。



♪ 北部支部会員さん 紙上インタビュー ♪

古屋 満寿美さん



Q. 出身地と自己紹介をお願いします。

A. 埼玉県白岡市の梨農家の生まれです。自他共に認める家電オタク、
兎オタクで里子3匹を引き受けたら今では可愛い娘と息子です。

Q. これまでのキャリアを教えてください。

A. 本職は主婦ですが、占い師やイラストレーターもやります。

Q. 特技、資格、得意なことは何ですか？

A. 家電製品アドバイザー、パソコン整備士など色々。機械いじりが好きです。

Q. 防災士になったきっかけは？

A. 阪神淡路大震災がきっかけです。自分に何が出来るかを考えた末、防災士になろう
と思って8年が過ぎた頃、真摯さに欠けるある災害報道をテレビで見て憤りを感じ、その日
の内に防災士養成カリキュラム(資格認定講習)の申込みをしました。

Q. 今、何か防災活動に取り組んでいますか？

A. 特にありません。高台で地盤の良い地域に住んでおり地域の防災意識も低く住民間の交流も
余りありません。

Q. 身の回りの防災でやっていることは？

A. トイレと食料は10日以上持っています。耐震住宅で地震保険も完備し、家具は殆ど置か
ずテレビは固定しています。ただ同居の高齢者は自分の部屋の家具転倒防止などの安全対策
に消極的で説得するのに苦労しています。

Q. 東日本大地震で経験したことは？

A. 仮眠中でしたが「スーパーから物が無くなる！トイレが危ない！」とまだ揺れが収まらない
内に水、食料、おむつなどを買いに走りました。親族が茨城県に多くおりつながりにくい電
話連絡の中継点となって全員の安否確認に奮闘しました。

Q. 今、はまっていること、熱中していること、趣味など教えてください。

A. 気象予報士の資格取得に挑戦しています。私の人生最大のイベントです。

Q. 北部支部の活動に期待すること、取り組んでみたいこと、ご意見など聞かせて下さい。

A. 被災者との座談会をしてみたいです。テレビ報道などではわからない災害現場の厳しい現実
や体験をもっと知りたいです。

Q. 将来の夢をお聞かせ下さい。

A. 被災現場では不十分な情報、誤った情報、詐欺などが横行します。その中であって防災士は
被災者に信頼されます。その立場をフルに生かして被災者が一番必要としている情報を提供
出来る防災士になってゆきたいです。

編集後記

はじめに、会報誌第 26 号の発行にあたり原稿の執筆、取材協力、ならびに活動にご協力いただいた全ての関係者のみなさまへ御礼申し上げます。

さて、今回 26 号の 1 面には「北部支部臨時総会」記事を掲載いたしました。改正された会則「日本防災士会千葉県北部支部会則」の全文についてはすでに総務担当者より会員の皆様にはメールにてお伝えしております。平成 28 年 8 月 21 日の最終改正の内容を今一度ご確認ください。

この改正で、私が改めて知ったこと感じたことを書かせていただきます。団体設立日：平成 21 年 4 月 21 日・・・活動 8 年目の団体なんですね。その後、会則の改正を数回(平成 24 年 4 月 22 日、平成 27 年 4 月 19 日)経て、今回の改正に至ります。長期活動継続のためには、「変わってはいけないもの」と「時代に合わせて変えていくもの」という真逆な考えが常に共存しています。これが成り立つのは、「ここ北部支部に、ぶれない、同じ志を持つ仲間がいるからだ」と強く感じました。

次回 27 号では、10 月 1 日に開催された香取市総合防災訓練での防災士の活動等をお伝えしていきます。

おわりに、今年度千葉県北部支部のホームページが立ち上がりました。一般の方々には防災士活動へのご理解と地域防災・減災力向上の発信元となり、また会員にはスキルアップ、潜在防災士の活動啓発となるよう、会報誌担当として広報スタッフ一同、頑張ります。

広報担当： 黒田哲司 藤下 進 茂木 宏 平山優子 岩下裕二

事務局の連絡先： 飯岡孝 (taka.iio@gmail.com)

広報担当の連絡先： koho.chibakita.bosaisi@gmail.com

